

第26回群馬県スポーツ少年団 低学年軟式野球交流大会要項

- 趣 旨** 県下の軟式野球を愛好する低学年のスポーツ少年団員を対象として、技術の向上と競技の喜びを体験させるとともに、団員相互の交流を図り、少年スポーツの健全な発展に寄与することを目的とする。
- 主 催** 公益財団法人群馬県スポーツ協会群馬県スポーツ少年団
- 後 援** 群馬県 群馬県教育委員会 群馬県野球連盟 毎日新聞前橋支局 群馬テレビ
上毛新聞社 前橋市教育委員会 藤岡市教育委員会
- 主 管** 群馬県スポーツ少年団軟式野球専門部会 前橋市スポーツ少年団 藤岡市スポーツ少年団
- 日時・会場** 1日目：令和4年10月 8日（土）前橋市敷島緑地、ロード宮城総合運動場、藤岡市烏川緑地
2日目：令和4年10月 9日（日）前橋市敷島緑地、ロード宮城総合運動場、藤岡市烏川緑地
- 参加資格
チーム数** (1) 選手・監督は、日本スポーツ少年団に登録済みの団員および指導者であること。
(各市町村本部の期限内に登録を済ませている者)
(2) 3年生以下の小学校児童とし、1団1チームの出場とする。
(3) 団員および指導者は、全員スポーツ傷害保険に加入すること。
(4) 登録人数が最低11名に満たない団は、同一市町村内で混成チームを編成できる。
ただし、3年生のみの登録で選手不足の団は混成できない。混成チームを編成する場合は、双方の団に2年生以下の登録団員がそれぞれ1名以上いること。
- 競技規則** (1) 群馬県スポーツ少年団低学年軟式野球交流大会競技運営上の細則による。
(2) 使用球は、軟式D号ボールとする。
(3) 今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、トーナメントではなく交流戦とする。
- チーム編成** 引率者1名、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、選手20名（最低11名） 計25名以内
監督1名・コーチ2名のうち1名の計2名は、スポーツ少年団の理念を学んだ指導者（コーチングアシスタントやスタートコーチ（スポーツ少年団）、認定育成員または認定員の有資格者）であることとする。
なお、令和4年度に限り理念を学んだ指導者が2名に満たない団においては、スポーツ少年団登録をした理念なしの指導者や役員・スタッフであっても参加できることとする。（別紙競技運営上の細則の ◎その他の条件にあるとおり、指導者ライセンスの取得とポイントについては必須とする。）
また、大会当日はユニフォームを着た登録者が必ずベンチに入ること。
(未就学児の登録は、安全確保が困難なために不可とする。)
※大会当日、急遽有資格者の帯同ができなくなった場合には、委任状を提出することで、別の登録者に代表指導者を委任することができる。
- 申 込 先** 別紙申込書により各市町村スポーツ少年団本部まで申し込むこと。
各市町村本部は申込を取りまとめ、**9月11日（日）必着**で各ブロック責任者まで申し込むこと。
(申込の際、スポーツ少年団登録システム「名簿のダウンロード」から登録者名簿をプリントアウトし添付すること。)

ブロック	責任者	郵便番号・住所・電話番号	郡市
北毛	阿部芳司	〒379-1313 利根郡みなかみ町月夜野421-2 (白)0278-62-3306	渋川・沼田・吾妻・ 北群馬郡・利根郡
東毛	和田久雄	〒376-0001 桐生市菱町4丁目2218 (白)0277-46-3060	桐生・太田・館林・ みどり・邑楽郡
中毛	加藤満	〒370-3573 前橋市青梨子町1378 (白)027-252-9397	前橋・伊勢崎・佐波郡
西毛	武井道夫	〒370-0802 高崎市並榎町69-9 (白)027-364-4771	高崎・藤岡・富岡・ 安中・甘楽郡・多野郡

- 10 組合せ会議 各チーム代表者による抽選とする。(参加チームの監督・指導者1名はルール等の確認を行うため必ず出席すること。)

令和4年9月24日(土) 17:00~

ALSOKぐんま総合スポーツセンター本館3階 第1研修室

〒371-0047 前橋市関根町800 TEL027-234-5555

- 11 参加料 1チーム 3,000円(組合せ会議時に納入すること。)

12 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

本大会は、群馬県作成の「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」および公益財団法人全日本軟式野球連盟作成の「JSBB感染予防対策ガイドライン」をもとに、下記のとおり感染拡大防止対策を実施する。

- (1) 参加チームは、引率者・監督・コーチ・選手・保護者で当日来場する者の健康状態申告書(別紙様式)を取りまとめのうえ、当日大会受付にて提出すること。
- (2) 各参加選手1名に伴って入場できる観戦者は2名まで(大人でも子どもでも1名カウント)とし、当日に健康状態申告書に記載されている者のみ会場へ入場可能とする。
- (3) 試合中を除き、原則マスクを着用すること。当日未着用者は会場への入場を認めず、配布も行わない。
- (4) 会場内では、いかなる場面においても密集・密接を避け(他の人との前後左右の距離を極力2mとる)、特に対面での会話や接触行為(握手、ハイタッチ、ハグ等)や声を出しての応援は禁止とする。
- (5) 会場内での水分補給を除く飲食は原則禁止とする。
- (6) 各自ごみ袋を持参し、ごみを持ち帰ること。
- (7) 大会当日は、待機場所や観戦場所、動線誘導等、大会運営員の指示を遵守すること。
- (8) 大会当日、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状(37.5度以上の発熱・風邪症状・胸部不快感・強いだるさや倦怠感・味覚嗅覚を感じないなど)がある場合は**参加を認めない**。
- (9) 大会前日から14日前までに、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合や過去14日以内に濃厚接触者と特定された場合は参加を認めない。ただし、**PCR検査などで陰性が確認できている場合には参加を認める**。
- (10) 大会参加者に感染が判明した場合、速やかに群馬県スポーツ少年団本部(Tel027-234-5555)に連絡すること。その際、感染者の健康状態申告書や参加申込情報を関係機関に公表する場合がある。
- (11) 大会会場に入場できるのは、健康状態申告書に記載されている引率者・監督・コーチ・選手・保護者のみとし、記載のない者の入場は認めない。(各団は周知徹底を図ること。)
- (12) 健康状態申告書に記入された申告内容の虚偽や、大会運営において著しい妨害行為(マスク未着用、大会運営員の指示に従わない等)が主催者および主管団体に認められた参加者ならびにチームに、大会参加の取り消しや以降の活動へのペナルティを課す場合がある。

13 その他

- (1) 参加については、大会全日程を検討し、学校行事等を確認したうえで申込すること。
- (2) 参加選手は、登録団員章を右腕に付けること。
- (3) 競技上の問い合わせは各ブロックの責任者へ行うこと。
- (4) 開会式および表彰式については組合せ会議にて通知する。
- (5) 各チーム代表者は参加者の保護者に参加の承諾を得て、申込を行うこと。なお競技中に事故が発生した場合、応急処置については行うが、補償については各自で加入しているスポーツ傷害保険で対応すること。
- (6) 雨天時の態度決定は、組合せ会議において示す各会場担当者の連絡先に朝6時～7時までの時間に問合せをすること。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の拡大等により、群馬県の警戒レベルの引き上げや施設の利用制限の変更等が生じた場合には、大会開催を中止する場合がある。
- (8) 大会当日、令和4年度の群馬県スポーツ少年団に指導者・役員・スタッフで登録している、もしくは指導者ライセンス講習会に参加している者が参加できない団については、別紙委任状を提出すること。